

令和 7 年度 国立特別支援教育総合研究所研修事業計画

名 称			期 間	募集人員		目的及び受講対象
特別支援教育専門研修	第一期	知的障害教育コース 知的障害教育専修プログラム	令和 7 年 5 月 12 日 (月) ～ 令和 7 年 7 月 11 日 (金) ※集合・宿泊研修期間は 5 月 26 日～6 月 20 日	70 名	210 名	＜目的＞インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員を対象として、多様な学びの場（通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）における各障害種の教育の中核となる指導者（スクールリーダー）の専門性向上を目的とし、専門的知識及び技術を深め、指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高める。 また、特別支援学校教員においては幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校を含む地域支援の一層の充実を目指し、地域の中核となるようその専門性の向上を図る。 ＜受講対象＞幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において受講しようとする専修プログラムが対象とする障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、当該障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つ者又は今後指導的立場に立つことが期待される者であること。 （参考）各コース及び専修プログラムの研修内容 知的障害教育コース：当該コースの障害種の教育 視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース：当該コースの障害種の教育
	第二期	視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース 視覚障害教育専修プログラム 聴覚障害教育専修プログラム 肢体不自由教育専修プログラム 病弱教育専修プログラム	令和 7 年 9 月 9 日 (火) ～ 令和 7 年 11 月 14 日 (金) ※集合・宿泊研修期間は 9 月 29 日～10 月 24 日	70 名		発達障害・情緒障害・言語障害教育コース：小中学校等での当該コースの障害種の教育 発達障害・情緒障害教育専修プログラム （自閉症・情緒障害特別支援学級における教育、発達障害・情緒障害を対象とした通級による指導における教育及び通常の学級における教育） 言語障害教育専修プログラム （言語障害特別支援学級における教育及び言語障害を対象とした通級による指導における教育） ※選択プログラムとして①通常の学級における指導、②通級による指導、③特別支援学級における指導をそれぞれ扱う。
	第三期	発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 発達障害・情緒障害教育専修プログラム 言語障害教育専修プログラム	令和 8 年 1 月 7 日 (水) ～ 令和 8 年 3 月 13 日 (金) ※集合・宿泊研修期間は 1 月 26 日～2 月 20 日	70 名		
インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会・セミナー	特別支援教育における ICT 活用に関わる指導者研究協議会		令和 7 年 7 月 17 日 (木) ～ 令和 7 年 7 月 18 日 (金)	60 名	60 名	＜目的＞インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある幼児児童生徒に適切な指導・支援を行う上で必要な ICT 活用について、指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、教育支援機器等の活用に関する専門的知識を深め、各地域における指導・支援の充実を図る。 ＜受講対象＞教育委員会・特別支援教育センター等の指導主事及び障害のある幼児児童生徒のための ICT 活用をはじめとする教育支援機器等活用について指導実績があり、かつ指導的立場にある幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員とする。
			令和 7 年 7 月 24 日 (木) ～ 令和 7 年 7 月 25 日 (金)	60 名		
	高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会		令和 7 年 8 月 28 日 (木) ～ 令和 7 年 8 月 29 日 (金)	70 名		＜目的＞インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等において高等学校における通級による指導に関わる体制整備や校内体制づくりを推進する指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域の高等学校における通級による指導の充実を図る。 ＜受講対象＞各都道府県等において、高等学校における通級による指導に関わる指導主事及び高等学校における通級による指導の実績が 3 年以上ある学校で、現に通級による指導を担当する教員とする。
	交流及び共同学習推進指導者研究協議会		令和 7 年 11 月 26 日 (水) ※オンライン開催	80 名		＜目的＞インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等において障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進を図る。 ＜受講対象＞教育委員会・特別支援教育センター等の指導主事及び幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育諸学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校において交流及び共同学習を推進する立場にある教員とする。
	発達障害教育実践セミナー		令和 7 年 12 月 4 日 (木) ※オンライン開催	70 名程度		＜目的＞家庭と教育と福祉の連携を推進する「トライアングル」プロジェクトでは、発達障害者の支援に当たる人材が身につけるべき専門性を整理し、各地方自治体において指導的立場となる者に対する研修の在り方などを検討することが求められている。本セミナーでは、発達障害に関する専門的知識を深め、研究協議等を通して、各地域における発達障害教育の実践的な指導力の向上を図る。 ＜受講対象＞教育委員会及び教育センター等の研修担当の指導主事等とする。
連携研修	特別支援学校寄宿舎指導実践協議会 （全国特別支援学校長会との連携研修）		令和 7 年 8 月 20 日 (水)	50 名程度		＜目的＞特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して、各都道府県等の寄宿舎指導員による実践発表、情報交換等を行い、寄宿舎における指導の充実を図る。 ＜受講対象＞特別支援学校寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関して、各都道府県等において指導的な立場にある寄宿舎指導員とする。

注 1：各研修の募集人員は、令和 6 年 10 月に実施した各都道府県等教育委員会への研修ニーズ調査の結果や各年度の受講実績を踏まえて決定しています。
注 2：特別支援学校寄宿舎指導実践協議会の基調講演及び実践発表については、対面に加えてオンラインにて配信します。なお、オンラインで視聴する者は別途募集することを予定しています。
注 3：令和 7 年度の研修事業実施に当たっては、諸事情により、日程や内容を一部変更することがあります。